

通学児童 安全誘導ブック



(一財)岐阜県交通安全協会
監修:岐阜県警察本部交通部交通企画課

はじめに

日頃より、朝夕の通学路での見守り・誘導活動など、子供たちの交通事故防止にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

この安全誘導ブックは、子供たちが道路を横断する際の安全な誘導方法などについての基本的な事項を取りまとめたものです。

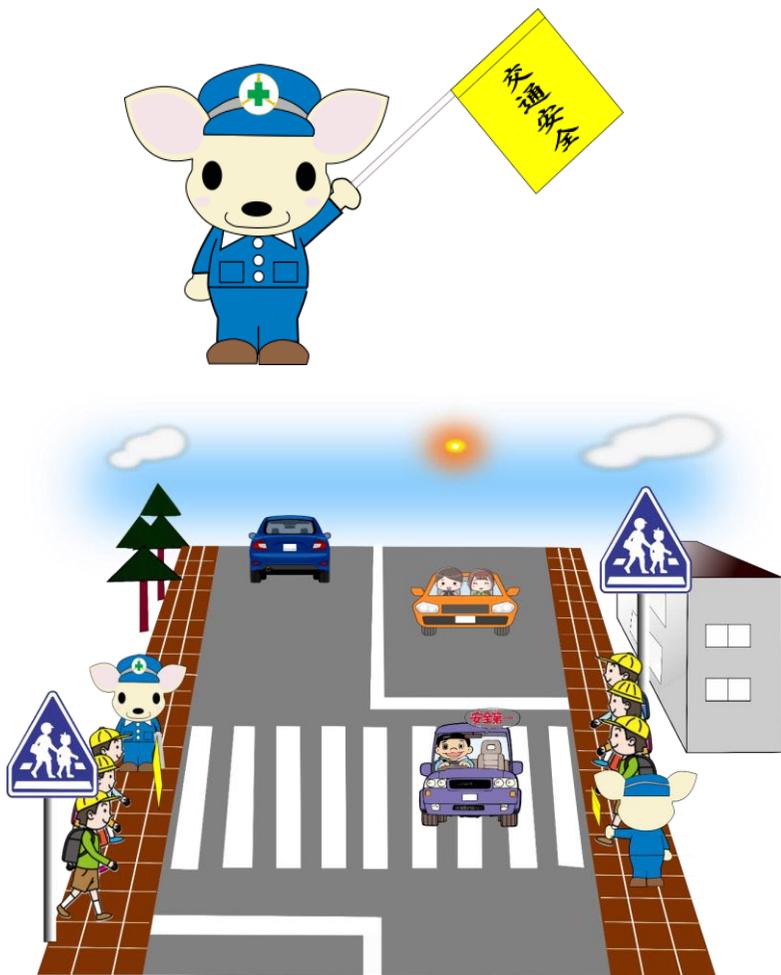
皆さんの交通安全活動のお役に立てれば幸いです。

一般財団法人
岐阜県交通安全協会会長

1 誘導にあたっての注意点

(1) 動作ははっきりと！

- 動作は「大きく」「わかりやすく」「はっきり」行いましょう。



(2) 自らの安全を守る

- 横断する子供や自分自身が交通事故に遭わないよう注意しましょう。
- 車を停止させようとしたり、不用意に道路へ出ないようにしましょう。
- 自らは、車からよく見える安全な場所に立ちましょう。

※ 歩行者や車の通行の妨げになる場所や、電柱、看板の陰になるような場所は避けましょう。

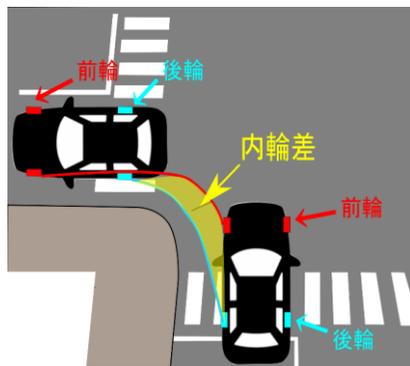


2 横断旗を使った誘導方法

(1) 子供の待つ場所

- 道路から少し下がった安全な場所で待ちましょう。

※ 車には内輪差があり、大きな車両ほど内輪差は大きくなります。巻き込まれないように注意してください。



(2) 車への合図

- 左右の安全を確認した後、旗を頭上に上げて、車に対して横断の意思を伝えましょう。

※ いきなり道路に出て合図をしたり、旗を車の前を出す行為は危険です。



- 車は急には止まれません。旗を上げるタイミングは、車との距離に十分余裕を持って行いましょう。



(3) 子供が横断するとき

- 車が確実に停止したことを確認し、車の運転手さんとアイコンタクトをとり、横断できる状態であることを確認しましょう。



※横断の前にもう一度左右の安全を確認しましょう。

(4) 感謝の気持ちを伝える

- 子供が横断し終えた後、協力してくれた車の運転手さんに対して、感謝の気持ちを伝えましょう。



一般財団法人 岐阜県交通安全協会
〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-12
TEL (058) 271-5278 FAX (058) 272-1978

